

児童・生徒の登下校について

みだしのことにつきまして、下記のようにしますので、警報等の発表にご注意いただき、児童・生徒が安全に登下校できるように、ご協力をお願いいたします。

<風水害の場合>

1 登校前に「特別警報」または「暴風(暴風雪)警報」が愛西市に発表されている場合

※ ご注意

愛知県、愛知県西部、尾張西部に上記の警報が発表されていても、愛西市に発表されていない場合は、この対象とはしませんのでご注意ください。気象庁のHP、愛西市防災メールなどで愛西市に警報・注意報が発表されているかどうか確認してください。

- (1) 午前6時30分（始業時刻より2時間前）までに警報が解除された場合・・・平常どおりの授業
- (2) 午前6時30分から午前11時までに警報が解除された場合・・・・・・・・・・・・第5限から授業
※ 警報が解除されても道路・橋などの決壊浸水などで登校に危険な場合は、登校を見合わせてください。
- (3) 午前11時までに警報が解除されない場合・・・・・・・・・・・・授業中止（休校）

※登校途中の場合、登校します。

2 登校後に「特別警報」または「暴風(暴風雪)警報」が愛西市に発表された場合

- (1) 被害の状況や戸外・通学路などの状況から判断し、授業を中止して速やかに帰宅させることもあります。
- (2) 下校が危険と判断した場合は、安全に帰宅できると判断するまで、校内の安全な場所に待機させます。その後、保護者等の引き取りを必要とする場合、引き取り名簿等により確認の上、保護者等に引き渡しをします。

3 その他の警報・注意報(大雨・大雪等)が愛西市に発表された場合

(1) 登校前

登校が危険と保護者が判断された場合は、登校を見合わせ、安全が確認できたら登校させてください。

(2) 登下校の途中

通学団班長・個人が危険と判断したら、近くの安全な場所（公共施設やこども110番の家等）に避難するよう指導します。

(3) 登校後

- ① 下校が危険と判断した場合は、安全に帰宅できると判断するまで、校内の安全な場所に待機させます。
- ② 気象状況や戸外・通学路などの状況から判断し、授業を中止して速やかに帰宅させることもあります。

<地震災害の場合>

A 愛西市において大規模な地震（震度5弱以上）が観測された場合

(1) 登校前

登校が危険と保護者が判断された場合は、登校を見合わせ、安全が確認できたら登校させてください。

(2) 登下校の途中

速やかに安全な場所を探し、地震がおさまるまで待機します。安全が確認できた場合は、原則として、学校または自宅へ向かいます。各家庭でも、どう避難するかを日頃から確認しておいてください。

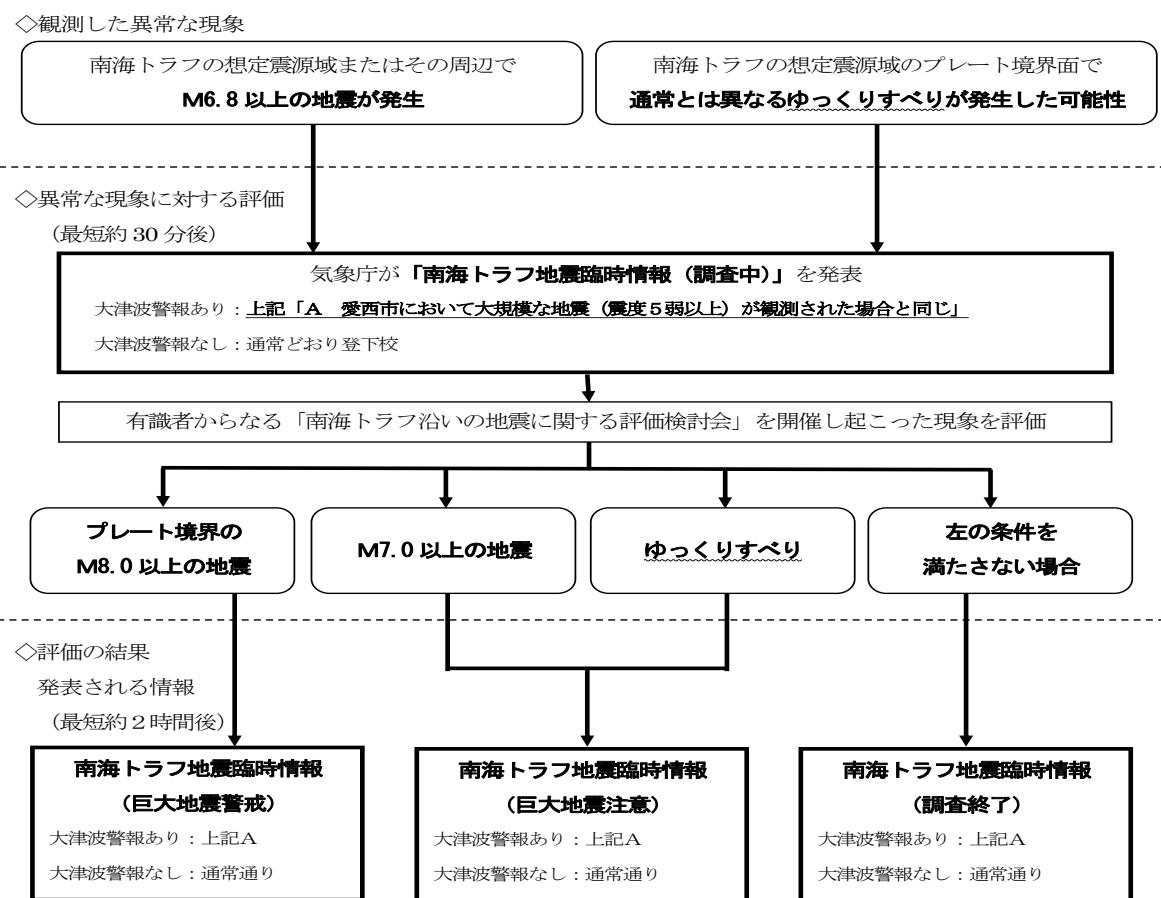
(3) 登校後

- ① 被害の状況や戸外・通学路などの状況から判断し、授業を中止して速やかに帰宅させることもあります。
- ② 下校が危険と判断した場合は、安全に帰宅できると判断するまで、校内の安全な場所に待機させます。その後、保護者等の引き取りを必要とする場合、引き取り名簿等により確認の上、保護者等に引き渡しをします。

B 「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合、テレビやラジオ、インターネットのほか、市からの情報をご確認ください。

(南海トラフ地震臨時情報が発表される条件 ※下記参照)

- ・異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合。
- ・観測された異常な現象の調査結果を発表する場合。



★ 「特別警報」または「暴風(雪)警報」が11時まで解除され、第5时限から登校する場合

- 1 勝幡小学校の第5时限の授業は、13時55分から始まります。
- 2 どの通学班も**13時30分**にそれぞれの集合場所に集まり、集団で登校してください。
- 3 登校が危険と保護者が判断された場合は、登校を見合せ、安全が確認できてから登校させてください。(遅刻・欠席にはなりません)

☆ 勝幡小学校 28-2332 ☆ 愛西市教育委員会 55-7136

令和7年4月 愛西市教育委員会(勝幡小学校版)

※ご家庭で、よく目につく場所へ掲示してください